

事務連絡
令和3年2月24日

各所属所長 様

公立学校共済組合神奈川支部事務長

給付様式の変更について

このことについて、押印廃止に伴い、給付様式を変更しましたので通知します。
変更後の様式は公立学校共済組合神奈川支部のホームページに掲載しましたので、適宜ダウンロードしてご利用ください。

しばらくは旧様式でも請求できますが、今後は新様式を使用していただくとともに、組合員への周知も併せてお願いします。

【資格関係】 手続きナビ→組合員の資格年金の手続き→様式ダウンロード（資格編）

【給付関係】 手続きナビ→短期給付の手続き→様式ダウンロード（短期給付編）

（主な変更点）

- ・ 全ての様式から組合員等の押印を廃止し、署名とする。
- ・ 「資格取得届書」「被扶養者申告書」から個人番号（マイナンバー）欄を削除する。
- ・ 「被扶養者申告書」を認定用、取消用と別にする（所属控えは返送しません。）。
- ・ 「被扶養者申告書」の取消用に被扶養者の「資格喪失証明書の発行欄」を追加する。

問合せ先

公立学校共済組合神奈川支部

給付グループ

担当 前村、佐野

電話：045-210-8179